

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

おおやまざき

3

2013(平成25)年

鬼がきたた!

2月1日昼に町内の各保育所で行った、節分の豆まき。こん棒を構えながらあらわれた赤鬼と青鬼に、子どもたちの悲鳴が響きわたりました。

【写真は第3保育所のようす】

今月の主な内容

- お知らせします 町職員の給与・定員 P 2
- 各種相談窓口を紹介します P 4
- 町内会・自治会に加入してください! P 7
- 自主防災組織をつくりましょう P 7

vol.542

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

お知らせします

町職員の給与・定員

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 22年度の 人件費率
平成23年度	15,331人	5,620,269千円	117,068千円	1,234,756千円	22.0%	21.0%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人あたり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
平成23年度	120人	482,427千円	90,783千円	173,924千円	747,134千円	6,226千円

※職員手当には退職金手当を含まない
 ※職員数は、平成23年4月1日現在
 ※(参考) 類似団体の平均1人あたり給与費(後日、町ホームページに掲載します)

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

区分	平成19年	平成24年
大山崎町	92.0	(後日、町ホームページに掲載します)
類似団体平均	(後日、町ホームページに掲載します)	
全国町村平均	(後日、町ホームページに掲載します)	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数
 ※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大山崎町	42.3歳	319,800円	400,769円	358,043円
京都府	(後日、町ホームページに掲載します)			
国	42.8歳	329,917円	—	401,789円
類似団体	(後日、町ホームページに掲載します)			

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
大山崎町	42.8歳	6人	308,983円	357,296円	282,939円
うち清掃職員	48.3歳	4人	340,250円	402,665円	368,490円
京都府	(後日、町ホームページに掲載します)				
国	49.7歳	3,479人	285,036円	—	323,181円
類似団体	(後日、町ホームページに掲載します)				

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		大山崎町	京都府	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	155,700円	142,300円	—
	中学卒	140,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,700円	304,200円	331,900円
	高校卒	237,500円	275,300円	310,600円
技能労務職	高校卒	242,100円	270,100円	288,000円
	中学卒	222,000円	254,200円	279,700円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師の職務 作業員、管理員、調理師の職務	2人	2.5%
2級	知識、技術または経験を必要とする主事、技師の職務 技能・経験を必要とする作業員、管理員、調理師の職務	11人	13.6%
3級	主査の職務 主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務	18人	22.2%
4級	課長補佐、係長の職務 総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務	26人	32.1%
5級	主幹の職務	6人	7.4%
6級	課長、参事の職務	12人	14.8%
7級	部長の職務 困難な業務を所掌する課長、参事の職務	6人	7.4%

※大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

4 職員の主な手当の状況

(1) 期末手当・勤労手当

区分	大山崎町	京都府	国
1人あたり平均支給額(平成23年度)	1,431千円	1人あたり平均支給額(平成23年度) (後日、町ホームページに掲載します)	—
(平成23年度支給割合)	(平成23年度支給割合)	(平成23年度支給割合)	(平成23年度支給割合)
期末手当	2.60月分	期末手当	期末手当
勤労手当	1.35月分	勤労手当	勤労手当
	(1.45)月分	(1.45)月分	(1.45)月分
	(0.65)月分	(0.65)月分	(0.65)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置を実施			

※()内は、再任用職員の支給割合

職員の給料などの状況について、そのあらましを公表します。なお、ここで紹介する給与は手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の額です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問＝総務課総務係 ☎956-2101 (内325)

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

区分	大山崎町	国
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人あたり平均支給額	24,841千円	—

※退職手当の1人あたり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

区分	支給実績(平成23年度決算)	24,658千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成23年度決算)	207,210円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	4%	119人	3%

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

区分	支給実績(平成23年度決算)	3,284千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成23年度決算)	131,360円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度年度)	13.6%	
手当の種類(手当数)	18	

(5) 時間外勤務手当

区分	支給実績(平成23年度決算)	24,593千円
職員1人あたり平均支給年額(平成23年度決算)	223千円	
支給実績(平成22年度決算)	24,325千円	
職員1人あたり平均支給年額(平成22年度決算)	229千円	

5 特別職の報酬などの状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 711,000円(790,000円) (参考)類似団体における最高/最低額
	副町長 631,700円(665,000円) (後日、町ホームページに掲載します)
報酬	議長 380,000円 (後日、町ホームページに掲載します)
	副議長 315,000円
	議員 290,000円
期末手当	町長・副町長 (平成23年度支給割合) 2.95月分
	議長・副議長・議員 (平成23年度支給割合) 2.95月分
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	給料月額×在職年数×530/100 15,073,200円 任期毎
	給料月額×在職年数×315/100 7,959,420円 任期毎

※給料の()内は、減額措置を行う前の金額
 ※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2人	2人		
		総務	25人	28人	3	業務増、その他
		税務	9人	8人	▲1	事業の統廃合縮小
		民生	42人	43人	1	その他
		衛生	14人	13人	▲1	その他
		労働	—	—		
		農林産	1人	1人		
		商工	1人	1人		
		土木	11人	11人		
		計	105人	107人	2	(参考)人口1万人あたり職員数 69.79人 (類似団体の人口1万人あたり職員数は後日、町ホームページに掲載します)
教育部門	13人	13人				
消防部門	—	—				
小計	118人	120人	2	(参考)人口1万人あたり職員数 78.27人 (類似団体の人口1万人あたり職員数は後日、町ホームページに掲載します)		
公営企業等会計部門	水道	6人	6人			
	下水道	3人	3人			
	その他	11人	9人	▲2	事業の統廃合縮小、その他	
	小計	20人	18人	▲2		
合計	138人(246人)	138人(246人)		(参考)人口1万人あたり職員数 90.01人		

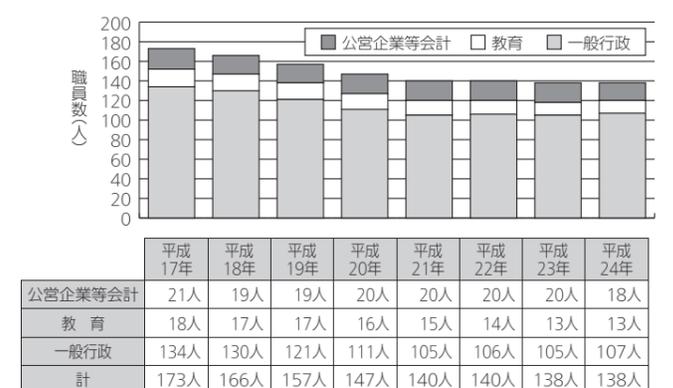
※職員数は教育長を除く一般職に属する職員数
 ※()内は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	10人	18人	17人	7人	9人	11人	11人	17人	28人	0人	138人
構成比	0.0	7.2	7.2	13.0	12.3	5.1	6.5	8.0	8.0	12.3	20.3	0.0	100.0

※小数点以下を四捨五入しているため、100%にはなりません

(3) 平成17年度からの職員数の推移(各年4月1日現在)



相談ごと (悩みごと・困りごと)	相談窓口	概要
雇用・労働 相談窓口の案内	経済環境課経済観光係 (内243)	仕事探しや職業訓練などの相談窓口を案内します。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
緊急経営相談	大山崎町商工会 ☎956-4600	中小企業の経営に関する融資・記帳・申告など、幅広く経営支援員が相談を受けます。 とき＝随時 (予約制。平日の夜間も可)
消費生活の相談	経済環境課経済観光係 (内247)	悪質商法や多重債務など消費生活に関するトラブルについて、専門相談員が相談を受けます。 とき＝毎月第1・第2・第3・第4回13:30～15:30
貸付金の相談	社会福祉協議会 ☎957-4100	病気や失業、不測の事故などで一時的に暮らしが成り立たなくなったときや、低所得者・障がい者・高齢者に対する資金の貸付金についての相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
高齢者の生活相談	健康課高齢介護係 (内137・138・149)	介護保険および介護予防の制度やサービスの紹介、虐待などの相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
高齢者のよろず相談	地域包括支援センター (なごみの郷内) ☎952-6533	高齢者やその家族、近隣に暮らす方の介護や福祉などの相談を専門員が受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
「認知症」よろず 相談	地域包括支援センター (なごみの郷内) ☎952-6533	認知症に関する相談を専門員が受けます。 とき＝8:30～17:15 (随時)
障がい者の生活相談	社会福祉協議会 ☎957-4100	障がい者の身近な生活相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
障がい者虐待の 通報・相談	福祉課社会福祉係 (内151)	障がい者の虐待に気づいたときは、通報またはご相談ください。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
日常生活や福祉の 相談	福祉課社会福祉係 (内151) 民生児童委員	地域福祉の担い手として福祉活動を行っている地域の民生児童委員が、さまざまな困りごとや心配ごとの相談を受けます。
心配ごと相談	社会福祉協議会 ☎957-4100	家庭の問題、隣近所のこと、生活困難、子育ての疑問や不安、行政に関することなど、生活上のさまざまな相談を民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員が受けます。 とき＝毎月第1・第3回13:30～15:30
無料法律相談	企画財政課秘書広報係 (内312)	相談内容は問わず、京都弁護士会の弁護士が相談を受けます。 とき＝3月15日回13:30～16:30 (予約制) ※以後の相談日程は、決まり次第本誌などでお知らせします
暮らしと事業の 行政相談会	企画財政課秘書広報係 (内312)	相続・遺言、公正証書、契約書、示談書などの疑問に、行政書士が答えます。 とき＝毎月第3回13:30～16:30
司法書士による 無料相談会	企画財政課秘書広報係 (内312)	相続・遺言、不動産登記などの相談に司法書士が答えます。 とき＝4月16日回13:30～16:30 (予定) ※以後の相談日程は、決まり次第本誌などでお知らせします

各種相談窓口を紹介します

日頃の生活の中で不安や悩みをお持ちの方は、ひとりで悩まずにまずはご相談ください。各種相談窓口を開設していますので、お気軽にご利用ください。4～5ページで町内の相談窓口、6ページで町外の相談窓口を紹介しています。 問＝役場代表 ☎956-2101

1 町内の相談窓口		
相談ごと (悩みごと・困りごと)	相談窓口	概要
大人の健康相談	健康課健康増進係 (内132～135)	体調・病気・生活習慣の改善など、健康に関すること全般について、保健師が相談を受けます。心の相談については、乙訓保健所の相談員の協力を得て相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
赤ちゃん・お子さんの健康相談	健康課健康増進係 (内132～135)	お子さんの発育・発達・育児について、保健師が相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
高齢者の健康相談	老人福祉センター 「長寿苑」 ☎957-1860	60歳以上の方を対象に、看護師が健康相談を受けます。 とき＝毎月2回 (日時不定、長寿苑だよりをご覧ください)
大人の栄養相談	健康課健康増進係 (内132～135)	栄養に関することについて、管理栄養士が相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (予約制)
赤ちゃん・お子さんの栄養相談	健康課健康増進係 (内132～135)	お子さんの栄養や食生活について、管理栄養士が相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (予約制)
子育てに関する育児 相談・健康相談	子育て支援センター 「ゆめほっぺ」 ☎959-9050	育児不安など子育てに関する相談を受けます。 とき＝子育て相談 回～回9:30～15:30 (随時) 健康相談 曜日・時間はお問い合わせください。
育児不安の相談	大山崎町保育所 ☎956-3397 第2保育所 ☎957-1120 第3保育所 ☎957-6091	町立各保育所で、保育士が子育て全般に関する相談を受けます。 とき＝回 (回を除く) 9:00～16:00
児童虐待の 通報・相談	福祉課児童福祉係 (内157・158)	近所で「子どものようすがおかしい」などと感じたときは、通報またはご相談ください。 とき＝平日8:30～17:15 (原則、随時)
教育相談	学校教育課学校教育係 (内232)	学習や学校生活のこと、不登校などの相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
配偶者や親しい男女 間での暴力 (DV) 相談窓口	生涯学習課生涯学習係 (内222)	DVに関する相談を受けます。専門の相談窓口におつなぎします。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)
緊急融資の相談	経済環境課経済観光係 (内244)	国指定の不況業種に該当する方で売上が減少した方などを対象に、セーフティネット保証融資に関する認定、京都府制度融資に係る保証料助成の申請などの相談を受けます。 とき＝平日8:30～17:15 (随時)

ひとりで悩まずに、まずは相談を

町内の相談窓口だけでなく、町外にもさまざまな相談窓口がありますので、相談内容に合わせてご利用ください。

2 町外の相談窓口

相談ごと(悩みごと・困りごと)	相談窓口
こころの悩みや自傷行為に至るような相談	自殺予防いのちの電話(京都いのちの電話) ☎864-4343 とき=年中24時間 自殺ストップセンター ☎0120-556-097 とき=平日9:00~20:00(面談相談は9:00~17:00) こころの健康相談(京都府精神保健福祉総合センター) ☎645-5155 とき=平日9:00~12:00、13:00~16:00 こころの健康相談(乙訓保健所) ☎933-1154 精神科医師による相談です。 とき=毎月第2回13:30~15:30(予約制) 毎月第4回14:00~16:00(予約制)
配偶者や親しい男女間での暴力(DV)の相談	京都府家庭支援総合センター ☎531-9910 とき=年中9:00~20:00 京都府警察総合相談室 ☎414-0110 ☎414-2882 とき=月~金9:00~17:45(土を除く)
子どもの不登校・いじめなどの相談	京都府総合教育センター ふれあい・すこやかテレフォン ☎612-3268 ☎612-3301 とき=年中24時間 メール教育相談 ✉sukoyaka@kyoto-be.ne.jp ※相談メールに▼相談内容▼年齢(学年)▼性別を明記してください
児童虐待に関する相談	京都府家庭支援総合センター ☎531-9900(こども虐待専用電話) 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
障がい者虐待に関する相談	乙訓障がい者虐待防止センター ☎959-9085 ☎959-9086 ✉otufuku-center@docomo.ne.jp とき=平日8:30~17:15(随時) ※土曜・日曜・年末年始および夜間は転送による対応 ※メールは随時対応しています
障がい者の生活相談	アンサンプル ☎956-2543 ☎956-2547 とき=月~土9:30~17:30(随時) 乙訓ひまわり園 ☎935-0101 ☎935-7082 とき=平日9:00~18:00(随時)
障がい児の相談	乙訓ポニーの学校 ☎952-5000 ☎953-5200 とき=平日8:30~17:15(随時)
雇用・労働相談	労働相談フリーダイヤル ☎0120-786-604 とき=月~土9:00~13:00、14:00~17:00
借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害などの相談	法テラス サポートダイヤル オペレーターが内容に応じて、利用できる法制度や相談窓口などを案内します。 ※弁護士や司法書士による法律相談とは異なります 法的トラブル一般 ☎0570-078374 犯罪被害者支援 ☎0570-079714 とき=平日9:00~21:00、土9:00~17:00

町内会・自治会に入っていない皆さんへ 町内会・自治会に加入してください！

町内会・自治会とは？

町内会や自治会は、地域に住む皆さんがよりよい環境のもとで充実した生活ができるように、自主的、自発的に活動を行いながら地域のまちづくりを進めていくことを目的にした団体です。

なぜ町内会・自治会に入るの？

町内会、自治会の役割や活動には主に5つに分けることができます。

地域の絆をつくるため

町内会や自治会に入っていないくても、「普段は特に困っていない」かもしれませんが、災害や事件、事故などのいざというときに頼りになるのは、近隣や地域での人と人のつながりです。

互助活動のため

災害発生時などの対応や高齢者世帯などへの細かい配慮については、町内会や自治会を中心とした近隣住民の助け合いが必要不可欠です。

地域の課題解決のため

町内会や自治会の活動のなかで、地域の身近な課題を解決するとともに、行政との連絡体制をつくりまします。

生活環境の充実・向上のため

住みよい環境をつくるための地域のルールづくりや自主防災活動、防犯活動、交通安全や町内美化など、町内会や自治会を中心とした地域で協力活動を行います。

親睦・交流のため

スポーツや季節のイベントなどを通じて、地域の交流を深めます。各町内会・自治会対抗の体育祭なども行っています。

町内会・自治会に加入するには？

加入を希望する世帯の方には、お住まいの地域にある町内会や自治会を町役場から紹介しします。

また、おおむね15世帯以上をめやすにして、新たな町内会や自治会を組織していただくこともできます。詳しくは左記までお問い合わせください。

問II企画財政課企画調整係
☎956-2101(内380)

いざというときのために

自主防災組織をつくりましよう

夜中、大雨が降りつづき、ゴロゴロと雷が鳴り響く。こんなとき、1人では不安になります。川があふれないか心配…。どうすればよいのだろうか？「すぐに逃げた方がよいのか？」「など、ご近所に相談できる人がいれば頼もしいと思いませんか。災害時に地域で助け合うために、ご近所同士で協力して自主防災組織をつくりましよう。

どんな活動をするの？

■名簿づくり

普段からどこに誰が住んでいるのか、把握しておきましょう。避難所で、避難できていない人の確認がスムーズにできます。

■連絡網づくり

町からの避難のお知らせが届いたら、地域の皆さんですみやかに避難できるように、連絡網をつくりましよう。

■訓練

初期消火や救助訓練のほか、避難訓練や炊き出し訓練などを行っている自主防災組織もあります。

■学習会

町の出前講座をご利用ください。ハザードマップをもとに、地域の危険についてご紹介いたします。また、地図を使って、地域の危険場所や避難経路の確認をします。

問II総務課総務係
☎956-2101(内324)



▲防災ハザードマップは町内に全戸配布しています。もし手元にない場合は、役場3階総務係(31番窓口)でお渡しします。

図書の貸出・返却時間 平日 10:00~16:45 土日祝 10:00~16:15

3月の月末整理日 3月28日(木)

図書室(公民館内) ☎957-1421

2012 ベストリーダーはコレだ!

2012年1月~12月の1年間で、皆さんにたくさん読まれた本を紹介します。

一般書で一番人気があったのは、2012年に映画化された東野圭吾著の『麒麟の翼』。2位には2013年の5月に映画公開を控える、有川浩著の『県庁おもてなし課』がランクインしました。

児童書は原ゆたか原作の『かいけつゾロリ』シリーズと、やなせたかし原作の『アンパンマン』シリーズが根強い人気。2011年に引き続き、上位5冊を2シリーズが独占しました。

本の借りたときの注意 —修理は不要です

図書室の本が破れたり、ページが外れてしまったら、修理専用のテープで修理しますのでそのまま返却してください。ただし、水ぬれや噛みあと、落書きのある本の修理はできません。

修理できない本は、場合により弁償していただくこともありますので、借りた本の扱いにはご注意ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

一般書

1 麒麟の翼

東野圭吾/著 講談社
寒い夜、日本橋の欄干にもたれかかる男に声をかけた巡査が見たのは、胸にささったナイフだった。大都会の真ん中で発生した事件の真相に加賀恭一郎が挑む、シリーズ最新作。

2 県庁おもてなし課

有川浩/著 角川書店
ある県に突如うまれた新部署、「おもてなし課」。配属された若手職員の掛水史貴は、地元出身の人気作家に観光特使就任を打診する。簡単にいくかと思いきや…。

3 境遇

湊かなえ/著 双葉社

第4位 あつあつを召し上げれ

小川糸/著 新潮社

第5位 偉大なる、しゅららぼん

万城目学/著 集英社

第5位 ヒア・カムズ・ザ・サン

有川浩/著 新潮社

児童書

1 かいけつゾロリの大きょうりゅう

原ゆたか/作・絵 ポプラ社
ある日、ゾロリたちは恐竜を手なづけて世界を恐怖に陥れようと思立ちます。恐竜がいるという島のうわさを聞いたゾロリたちは、さっそく恐竜を捕まえに行きますが、そこで出会ったのは…。

2 バタコさんのたんじょうび

やなせたかし/原作 フレーベル館
今日がバタコさんの誕生日と初めて知ったおむすびまん。プレゼントは何がいいのか迷っているなか、ばいきんまんが横取りしようとしてきます。おむすびまんは無事プレゼントをおげることができたのでしょうか。

3 かいけつゾロリきょうふのやかた

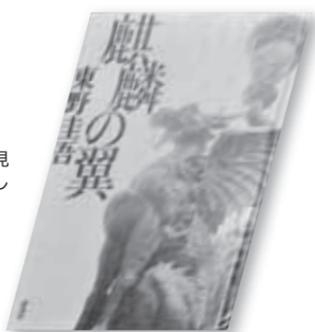
原ゆたか/作・絵 ポプラ社

第3位 かいけつゾロリのきょうふの宝さがし

原ゆたか/作・絵 ポプラ社

第3位 ナガネギマンとSLマン

やなせたかし/原作 フレーベル館



シリーズ 災害現場からの アドバイス

思いもよらぬことが火災につながる場合があります。ここではいろいろな火災の原因を紹介します

ライター火災に注意!

子どもの火遊びによる火災のうち、約7割がライターによって発生しています。特に5歳以下の子どもがライターで火災を起こすと、約80%の割合で死傷者が出ています。

—ライター火災の事例

- 両親が買物中に車内に残っていた姉妹。ライターで遊んでいるうちに点火させてしまい、付近に燃え移ってワゴン車が全焼。
- 電話台と壁の間に落ちていた電子ライター。電話台を壁側に押しつけたはずみでスイッチが押され、ふすまに火がついた。
- 車内に落とした電子ライターがシートレールに挟まり、座席をスライドさせたときにライターのスイッチが押されて座席の一部を燃やした。

—対策

- ライター火災は簡単に火が着くこと、どこにでも置かれていて使用されていることが大きな原因になっています。
- 使い捨てライターは、平成23年9月から、点火スイッチが重く、点火操作がむずかしいもの(チャイルドレジスタンス機能付き)でなければ販売することができなくなりました。しかし、子どものライター火遊び事故を防ぐためには、周りの大人が注意することが必要です。以下のことに気をつけて、ライターの保管や取扱をするようにしてください。
- 子どもの手の届くところに、ライターを置かない。
- 子どもにライターで遊ばせない。火遊びをしていたらやめさせる。
- 子どもに火の怖さを教えておく。
- 古い物や劣化しているものは危険。風通しの良いところで、ガス抜きをして廃棄する。



▶子どもの火遊びは必ずやめさせてください。

春の火災予防運動 3月1日(金)~7日(木)

春は空気が乾燥するなど、火災が発生しやすい時期です。火災から命と貴重な財産を守るために、住民の皆さんに広く火災予防を呼びかけます。

いのちを守る7つのポイント

- 《3つの習慣》
- ▼寝たばこは絶対しない
- ▼ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使う
- ▼ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 《4つの防火対策》
- ▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

災害警報器を設置する ※消防法および乙訓消防組合火災予防条例で、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています

- ▼寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使う
- ▼火を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する
- ▼お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

住宅用火災警報器 取り付けただけではダメ!

住宅用火災警報器を取り付けただけで満足していませんか? 火災警報器は定期的に作動を確認して音を

聞いてください。 ボタンを押すまたはひもをひいて作動確認!

住宅用火災警報器には、警報音を手動で鳴らすためのボタンかひもがついています。きちんと警報音が鳴るか確認してください。

音が鳴らないときは 電池がきちんとセットされているか、確認してください。それでも警報音が鳴らない場合は、電池切れか故障です。取扱説明書を確認してください。

普通救命講習

とき 3月17日(日)午前9時~正午 ※受講無料
ところ 大山崎消防署2階訓練体育室
内容 心肺蘇生法(人口呼吸、胸骨圧迫) ▼AEDの取扱い ▼止血法
▼そのほか応急手当など
定員 30人(先着順)
申込方法 3月15日(金)までに受講申込書(消防署に置いてあります)に必要事項を記入のうえ提出。
問 大山崎消防署救急係